

目 次

- 組合会議員の失職について 1
- 組合会議員の補欠選挙について 1

公告第 8 号

組合会議員の失職について

本組合の組合会議員であった次の者は、平成 25 年 11 月 26 日付けで木曾町長を退職したことに伴い、地方公務員等共済組合法第 9 条第 6 項の規定により、平成 25 年 11 月 27 日付けで組合会議員の職を失ったので公告する。

平成 25 年 12 月 12 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 久保田 勝 士

氏 名	所 属 所 職 名	事 由
田 中 勝 巳	木 曾 町 長	平成 25 年 11 月 26 日退職

公告第 9 号

組合会議員の補欠選挙について

本組合の組合会議員に欠員が生じたので、長野県市町村職員共済組合定款第 19 条の規定により、補欠選挙を次のとおり執行する。

平成 25 年 12 月 12 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 久保田 勝 士

- 1 補欠選挙の日時 平成 25 年 12 月 20 日 (金)
午前 10 時 30 分
- 2 場 所 長野市大字中御所字岡田 30 番地 20
サンパルテ山王
- 3 補欠選挙を行う選挙区及び選挙すべき組合会議員の数

選 挙 区		議 員 の 数
定款第 9 条第 2 項に規定する市町村長が選挙する議員の選挙区のうち	第 2 区	1 人